平成２１年（フ）第５９５０号
神奈川県川崎市川崎区小田１丁目17―13、開始決定時の住所東京都大田区新蒲田３丁目６番24―512号
破産者　池田　正巳
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０号
千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉88番地
破産者　茁　　昭典
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第２４３５８号
東京都中央区築地２丁目15番15号
破産者　株式会社サクセス
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第８３号
岐阜県土岐市下石町1001番地の６
破産者　有限会社杉浦建築
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２０年（フ）第４５７号
静岡県沼津市三枚橋町15番10号
破産者　斎藤合名会社
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第８０６号
名古屋市緑区浦里３丁目38番地
破産者　株式会社タンゲ
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１４７３号
兵庫県小野市大島町724番地
破産者　株式会社忠助
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８９号
岩手県一関市真柴字中田41番地246　市営中田アパート２―204
破産者　佐々木庄一
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第２６９号
埼玉県比企郡吉見町大字北吉見2811番地11
破産者　株式会社ニュースター交通
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第１９７５号
横浜市中区千歳町２番の10
破産者　横浜鉱油株式会社
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１８号
香川県坂出市八幡町１丁目１番20号
破産者　四国精機工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第７６７号
茨城県水戸市大塚町1958番地の23、開始決定時の住所茨城県水戸市大塚町1958番地の２
破産者　古徳　博子
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１８９号
神奈川県相模原市大野台５丁目７番６号　ハイツタケイ102号
破産者　大橋　義憲
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第２１号
高知県高岡郡越知町野老山1953番地
破産者　井上　八重
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２１年（フ）第４７５号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘３丁目21番地２
破産者　古江　昭人
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第４９１号
鹿児島県鹿児島市吉野町7549番地19
破産者　牧山　龍二
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１８０６号
北海道千歳市北陽１丁目８番３号
破産者　福光　行雄
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第９８５号
横浜市港北区岸根町539番地１　ブリズ岸根公園505
破産者　相原　　功
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１８年（フ）第１４５号
石川県加賀市黒崎町ヌの97番地の１
破産者　元谷　　豊
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部